

旅行業務取扱料金表

Entrance株式会社（以下「当社」といいます。）では、お客様との旅行の契約または旅行の相談に際して、以下の取扱料金を申し受けます。この書面は、旅行業法第12条の4に基づきお客様に交付する取引条件説明書面であり、旅行契約を締結した場合は同法第12条の5の契約書面の一部として取り扱います。

国内旅行

区分	内容	料金
〔1〕 手配料金	1. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の30%以内（下限550円）
	2. 運送機関等を単一手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の30%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円を申し受けます。
	3. 観光券等を単一手配する場合	観光券等1件1手配につき費用の30%以内（下限1,100円） ※費用が5,500円未満の場合は、取扱料金1,100円を申し受けます。
	4. 航空券等を単一手配する場合	1名様1区間につき航空運賃の30%以内（下限1,100円）、航空運賃が5,500円未満の場合は、取扱料金は1,100円を申し受けます。
	5. 宿泊機関、運送機関、観光券、航空券等を複合手配する場合	ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件1手配につき550円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。
〔2〕 変更 手続料金	—	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の30%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円、観光券等1件1手配につき550円、航空券1人1区間につき550円の合算額を下限とします。
〔3〕 取消 手続料金	—	
〔4〕 旅行 相談	1. 旅行計画作成のための相談	基本料金：30分5,500円（以降30分毎に5,500円）
	2. 旅行計画の作成	旅行日程1日につき5,500円
	3. 旅行に必要な経費の見積り	1件につき5,500円
	4. 旅行地または運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
	5. お客様の依頼による出張相談	上記1. から4. までの料金に追加料金として5,500円

（注）

1. 上記の各料金には消費税が含まれています。
2. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
3. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
4. 上記〔1〕：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
5. 上記〔2〕〔3〕：上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。